

みたか国際化円卓会議第 13 期 第 2 回会議録要旨

日 時	令和 6 年 1 月 11 日（木）18：30～20：00				
会 場	三鷹市教育センター 2 階 第二中研修室				
出席者	委員 9 名（欠席委員 5 名）、事務局 4 名 傍聴 1 名				
【当日配布資料】 （資料 1）人権を尊重するまち三鷹条例（仮称）（素案） （資料 2）第 5 次三鷹市基本計画（1 次案）抜粋 （資料 3）第 1 回会議録要旨 （資料 4）第 13 期委員名簿					
【記号について】 <table border="1" data-bbox="165 595 475 694"> <tr> <td>・</td><td>委員の発言</td></tr> <tr> <td>→</td><td>事務局の発言</td></tr> </table>		・	委員の発言	→	事務局の発言
・	委員の発言				
→	事務局の発言				
【議事内容】 - 新規委員によるショートスピーチ - 人権を尊重するまち三鷹条例（仮称）について →資料 1 を基に説明。 →条例は難しい用語が使われていて、子どもや外国籍の方にとってわかりづらい場合がある。そのため、条文の内容を解説する資料を作成し、周知していく予定。そういった部分についてもご意見をいただければと思う。 ・非常に細かい話だが、「尊重」も「尊敬」も英語では、「respect」になる。条例では、どのような翻訳になるのか。 →この場での回答は難しいが、「世界人権宣言」を和訳されたものでも、「尊重」という言葉は使われているため、それらを参考にする。今後、同様の疑問も出てくると考えられるため、条例の英訳等を作るといった対応も検討したいと思う。 ・今までこういう条例があって、今回はその改正になるのか。 →人権に関する条例はいままでには無い。前文にある通り、基本的人権の尊重は、世界人権宣言や日本国憲法で謳われているが、あえて三鷹市で条例を作ることで、市民に対して、「こういうまちにしていきたい」というメッセージになると考えている。 ・子どもへの理解促進はどのように行うのか。小学生が、日本人に見えない人に対して、悪気なく外国人だと差別してしまうケースもある。 →子どもが条例を理解するのは現実的に難しいと考えている。ガイドブックやチラシにやさしい日本語を用いて周知を行う。また、教育委員会と連携し、学校教育の現場で人権教育を行うこともできると思う。市が条例についての情報を提供し、教育の現場に生かしていきたい。 ・ホームページやガイドブックは理解しやすい表現であることが重要と感じた。QRコード等も活用して、ホームページにアクセスしやすい、情報を得やすい環境づくりも大切。 ・周知徹底が最も難しい問題になると思う。市が教育委員会に積極的に働きかけて、時間をとって教える場を用意するなどできると良い。また、高齢者への周知、理解も難しいと思う。 ・条例は罰則事項がないため、守らない人も多くいると思う。相談員や審議会があるため、守ってもらうためにはどうすればいいか話し合う必要がある。 ・市の広報に毎回掲載したり、イベントを開催したり、駅前でティッシュと一緒に配布したりな					

ど様々な方法で積極的にアピールしていかないと、条例ができたことも知らないまま終わってしまうのではないかと懸念する。

→条例を制定して終わりではなく、周知まで徹底していきたい。教育委員会との連携や、啓発グッズの配付、イベントの開催等の予算も確保している。

3 第5次三鷹市基本計画（1次案）について

→資料2を基に説明。ご意見を頂きたい。

・外国籍市民の災害時の対策、例えば避難所利用についてなど施策はあるか。

→「災害時における支援体制の整備」を計画に盛り込んでいる。ここには災害時に通訳・翻訳ボランティアを活用するため体制強化を図るなど記載している。この他にも、災害時にどこが避難所になるかについて、外国語版の暮らしのガイドで周知するなどの施策について、毎年の具体的な取り組みを検討しながら行っている。

・防災訓練の周知、参加促進が必要ではないか。また、町会、コミュニティなどの受け入れ側の人たちが、通訳・翻訳者はどこにいるのか、どういった配慮が必要かなど、国際意識を高め、国際理解を深める必要があると思う。

→防災訓練への参加促進を図りたい。そのためにも、外国籍市民に必要な情報を効率的に届ける方法について、皆様からご意見を伺いながら、検討していきたい。少なくとも外国籍市民に、災害時、どこに行けばいいのかを把握してもらえよう周知していきたい。

・郵送で送られるものが日本語だけだと読もうとしないと思う。広報みたかななどの情報発信は、日本語だけでなく多言語で発信する必要があると思う。

→基本的に、三鷹市に転入された時には、翻訳された暮らしのガイドブックを配布しており、そこに避難所等が記載されている。また、ホームページの翻訳機能やSNS等を活用して、日々の情報発信をしている。今後も改善していきたい。

・スマートフォン等で得られる情報についても周知したほうがいい。インターネット上に何が掲載されているかわからない人も多いと思う。

・日本人のパートナーがいる外国籍市民に比べ、一人暮らしや二人とも外国籍の夫婦だと、情報の入手が困難。優先順位をつけて、情報発信していった方が良い。

→ガイドブックを渡して終わりではなく、最新情報を発信するために手紙を送り、見るべきポイントを伝えることなども必要だと感じた。

・外国人側の意識を変える必要もある。情報の受け手としての意識が希薄な外国籍市民に、時にはデザインや文言で強調し、必要に応じて、簡潔に強い口調で、周知する必要もある。

・フリガナが振ってあっても、日本語がわからない方には、理解できない。

4 第13期議題について

→前回の会議では、ゴミ捨てのルールがわかりづらいなど、生活するうえでの困りごとに関するご意見が多く出た。また、市民参加でまちづくり協議会（マチコエ）という市民の声を形にする活動においても、生活支援についての政策提案をいただいている。加えて、先ほどご説明した「第5次三鷹市基本計画」にも生活支援に関する項目を盛り込んでいる。第13期では、こういったことから「外国籍市民の生活支援」をテーマに話し合いたいと考えている。

・素晴らしいテーマだと思う。以前、日本語が話せない知人の家族の体調が悪化し、助けを求められたことがあった。その時は、私が日本語の通訳をして、病院で診察を受けることができた。他にも保育園に入りたいが、どこに行けばいいかわからないなど、たくさんの悩みを抱えてい

る。そういった人たちに、各言語で案内できるように、サポートできると良い。

- ・確定申告など、日本人でも難しいものは、外国籍市民にとっては非常に難しい。

→具体的な体験談をもとに、ワークショップなどを行い、意見を出し合ってもらい、最終的にはガイドブックなど成果物があると良いと考えている。

- ・形に残るというのは非常に良いと思う。

- ・外国籍の夫婦だと、子どもの小学校の案内が来ない。そういった人たちに必要な情報もあれば、留学生に必要な情報も別にある。それぞれの立場に合った情報発信ができると良い。

5 次回日程・その他

→第3回会議は3月頃の開催を予定している。

→今後、通知文等にフリガナは必要ないか。必要なければ、ルビを振らないようにする。

- ・ルビがあると、読みづらい場合や自動翻訳がうまくいかないこともあるため、必要ない。

- ・条例特有の文言など、特別に難しい漢字がある場合は、ルビを振ってほしい。

以上